

第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前
<p><目次> 1～2 略 3. 中心市街地活性化の目標 [1]～[3] 略 [4] 具体的な目標数値 I 「賑わいあふれる中心市街地」の数値目標 89 1. 中心市街地の歩行者・自転車通行量 <u>94</u> 2. 大通コアエリア周辺の居住人口 II 「訪れたい中心市街地」の数値目標 1. 盛岡市街の観光宿泊客数 <u>96</u> 2. もりおか歴史文化館の入館者数 98 4～7 略 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 (法第9条第2項第8号) [1]～[2] 略 9～12 略</p> <p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1] 盛岡市の概要 (1) 位置と規模 本市は、北上盆地の北部、北東北三県のほぼ中央部に位置している。人口は、298,348人(平成22年国勢調査)であり、岩手県の人口1,330,147人(同年国勢調査)に対し約22.4%を占めている。 本市を含む盛岡広域生活圏は<u>3市5町</u>(盛岡市、八幡平市、<u>滝沢市(平成26年から市制移行)</u>、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町)から構成されており、広域生活圏の人口は約48万人となっている(平成22年国勢調査)。 また、本市は岩手県の県庁所在地であり、政治、経済、教育、文化など多くの都市機能において、岩手県の中心的な位置を占めているとともに、東北新幹線や東北自動車道、国道4号等の主要な交通の結節点として、北東北の交流拠点都市の役割を担っている。 本市の総面積は、平成18年1月の玉山村との合併の結果、886.47km²となり、岩手県の面積(15,278.38km²)の約5.8%となっている。</p> <p style="text-align: center;">※図表略</p> <p>(2)～(6) 略 [2] 略 [3] 中心市街地の現状分析 (1)～(6) 略 (7) 地域住民のニーズ等の把握・分析 ア 消費購買動向調査(平成20年度岩手県広域消費購買動向調査結果報告書(平成21年岩手県)より) (ア) 略 (イ) 調査結果 平成18年1月に隣接する玉山村と合併したため、前回の調査結果には玉山村が含まれていない。 地元購買率は、地域の住民が、居住する地区内の店舗で買物をする割合であり、本来的には、地域ニーズに沿って商店が集まり、商店街が形成されてきたことを考えれば、その割合は高いものであること</p>	<p><目次> 1～2 略 3. 中心市街地活性化の目標 [1]～[3] 略 [4] 具体的な目標数値 I 「賑わいあふれる中心市街地」の数値目標 89 1. 中心市街地の歩行者・自転車通行量 <u>93</u> 2. 大通コアエリア周辺の居住人口 II 「訪れたい中心市街地」の数値目標 1. 盛岡市街の観光宿泊客数 <u>95</u> 2. もりおか歴史文化館の入館者数 98 4～7 略 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 (法第9条第2項第8号) [1]～[2] 略 9～12 略</p> <p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1] 盛岡市の概要 (1) 位置と規模 本市は、北上盆地の北部、北東北三県のほぼ中央部に位置している。人口は、298,348人(平成22年国勢調査)であり、岩手県の人口1,330,147人(同年国勢調査)に対し約22.4%を占めている。 本市を含む盛岡広域生活圏は<u>2市6町村</u>(盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、<u>滝沢村</u>、紫波町、矢巾町)から構成されており、広域生活圏の人口は約48万人となっている(平成22年国勢調査)。 また、本市は岩手県の県庁所在地であり、政治、経済、教育、文化など多くの都市機能において、岩手県の中心的な位置を占めているとともに、東北新幹線や東北自動車道、国道4号等の主要な交通の結節点として、北東北の交流拠点都市の役割を担っている。 本市の総面積は、平成18年1月の玉山村との合併の結果、886.47km²となり、岩手県の面積(15,278.38km²)の約5.8%となっている。</p> <p style="text-align: center;">※図表略</p> <p>(2)～(6) 略 [2] 略 [3] 中心市街地の現状分析 (1)～(6) 略 (7) 地域住民のニーズ等の把握・分析 ア 消費購買動向調査(平成20年度岩手県広域消費購買動向調査結果報告書(平成21年岩手県)より) (ア) 略 (イ) 調査結果 平成18年1月に隣接する玉山村と合併したため、前回の調査結果には玉山村が含まれていない。 地元購買率は、地域の住民が、居住する地区内の店舗で買物をする割合であり、本来的には、地域ニーズに沿って商店が集まり、商店街が形成されてきたことを考えれば、その割合は高いものであること</p>

が自然である。

しかしながら、モータリゼーションの進行により、都市間の移動は容易になり、また、消費者ニーズが多様化するのに合わせ、店舗形態も多様化している今日において、地元購買率には大きな変化が生じている。

a 市内居住者は強い地元購買志向を有する。

平成20年の調査における盛岡市の地元購買率は、全調査品目を総合すると97.2%（旧盛岡市97.5%）と前回調査より0.8ポイント（旧盛岡市1.1ポイント）上昇している。

商圏構成は、第1次商圏が滝沢村など5市町村、第2次商圏が八幡平市など2市町、第3次商圏が紫波町など3町、第4次商圏が岩泉町など4市町となっている。盛岡ブロックの全ての市町村が商圏に含まれるほか、岩泉町、一戸町、釜石市、宮古市といった県北・沿岸地域の市町村も商圏に含まれており、計14市町村が第4次商圏以上に含まれている。

吸引人口は370,427人と前回比5.2ポイント増加、吸引世帯数は148,945世帯と前回比10.3ポイント増加しており、これは、盛岡市の地元購買率及び滝沢村の流入率の上昇、一戸町、釜石市、宮古市が今回新たに商圏に入ったことなどによるものと考えられる。

注）平成20年度の調査内容の記載のため、自治体名は当時のもの。

※表略

b～c略

(ウ)略

イ～ウ略

[4]～[6]略

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

盛岡のまちづくりは、約400年前に不來方の地に築城を開始したことに始まる。

城下町は町割を五の字にして、城を三重構造の堀が巡り、商家や職人町が囲み、その外側に侍屋敷などを配置したもので、当時としては新しい考え方に基づく城下町の軍事や商業、交通などに配慮した環状市街地の道路形成が行なわれた。これが現在の市街地の骨格となっている。

本市は、近世以降、このような歴史的背景や優れた自然や風土に育まれながら、行政機関や商業・サービス業などの業務や居住などの都市機能が集積する県都として、さらには東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道4号、国道46号、国道106号、国道396号、国道455号等が放射状に伸びた交通結節点として、岩手県内はもとより広く北東北の交流拠点都市としての役割を担ってきた。

このことを踏まえ、中心市街地の位置の設定にあたっては、歴史的な観点からも「まちづくりの原点」とも言うべき役割を担っている盛岡城跡公園を中心に、広域的交通結節点である盛岡駅及び盛岡バスセンターを両軸とした地域及びその周辺地域を中心市街地と設定する。

位置的にも、市の中心市街地は盛岡広域生活圏の中心でもある。

が自然である。

しかしながら、モータリゼーションの進行により、都市間の移動は容易になり、また、消費者ニーズが多様化するのに合わせ、店舗形態も多様化している今日において、地元購買率には大きな変化が生じている。

a 市内居住者は強い地元購買志向を有する。

平成20年の調査における盛岡市の地元購買率は、全調査品目を総合すると97.2%（旧盛岡市97.5%）と前回調査より0.8ポイント（旧盛岡市1.1ポイント）上昇している。

商圏構成は、第1次商圏が滝沢村など5市町村、第2次商圏が八幡平市など2市町、第3次商圏が紫波町など3町、第4次商圏が岩泉町など4市町となっている。盛岡ブロックの全ての市町村が商圏に含まれるほか、岩泉町、一戸町、釜石市、宮古市といった県北・沿岸地域の市町村も商圏に含まれており、計14市町村が第4次商圏以上に含まれている。

吸引人口は370,427人と前回比5.2ポイント増加、吸引世帯数は148,945世帯と前回比10.3ポイント増加しており、これは、盛岡市の地元購買率及び滝沢村の流入率の上昇、一戸町、釜石市、宮古市が今回新たに商圏に入ったことなどによるものと考えられる。

※表略

b～c略

(ウ)略

イ～ウ略

[4]～[6]略

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

盛岡のまちづくりは、約400年前に不來方の地に築城を開始したことに始まる。

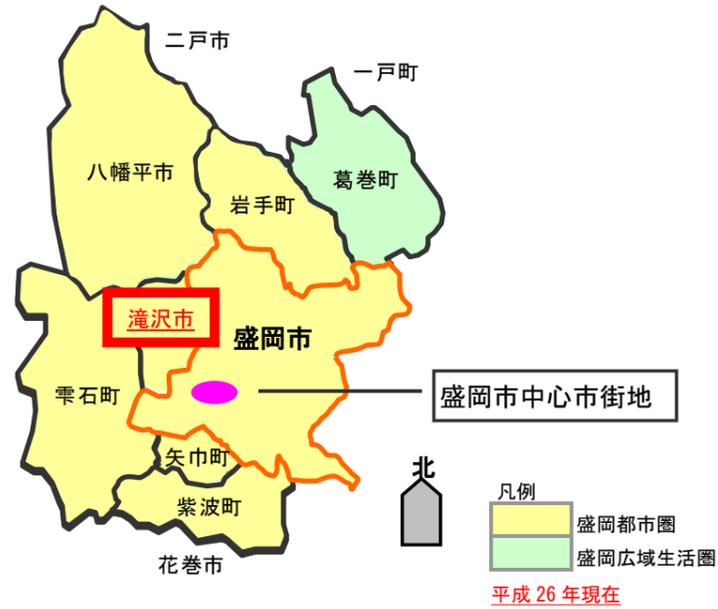
城下町は町割を五の字にして、城を三重構造の堀が巡り、商家や職人町が囲み、その外側に侍屋敷などを配置したもので、当時としては新しい考え方に基づく城下町の軍事や商業、交通などに配慮した環状市街地の道路形成が行なわれた。これが現在の市街地の骨格となっている。

本市は、近世以降、このような歴史的背景や優れた自然や風土に育まれながら、行政機関や商業・サービス業などの業務や居住などの都市機能が集積する県都として、さらには東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道4号、国道46号、国道106号、国道396号、国道455号等が放射状に伸びた交通結節点として、岩手県内はもとより広く北東北の交流拠点都市としての役割を担ってきた。

このことを踏まえ、中心市街地の位置の設定にあたっては、歴史的な観点からも「まちづくりの原点」とも言うべき役割を担っている盛岡城跡公園を中心に、広域的交通結節点である盛岡駅及び盛岡バスセンターを両軸とした地域及びその周辺地域を中心市街地と設定する。

位置的にも、市の中心市街地は盛岡広域生活圏の中心でもある。

(位置図)



[2] ~ [3] 略

3. 中心市街地活性化の目標

[1] ~ [3] 略

[4] 具体的な目標数値

I 「賑わいあふれる中心市街地」の数値目標

1. 中心市街地の歩行者・自転車通行量

毎年、盛岡まちづくり(株)が、イベント等の影響が少ない3月末の日曜日・平日の2日間、市内の通行量調査(歩行者・自転車・バイク・自動車)を実施(平成19年と平成23年はそれぞれ4月の3週目の日曜日・月曜日に調査)している。

第1期計画においても歩行者・自転車通行量を指標としたが、この調査によれば、地域によって休日・平日の通行量が異なるが、休日・平日を通して多くの交流人口が街を回遊することにより、消費活動を含め多くの面で中心市街地が活性化すると考えられることから、歩行者・自転車通行量を増加させることは重要な取組となる。

以上のことを踏まえ、第2期計画においては、中心市街地8ポイントの歩行者と自転車の一日あたりの通行量(日曜日・平日2日間の平均値)の合計値を指標とすることとする。

引き続き活性化のための取組を行うことにより回遊性を高め、平成30年には52,000人(平成25年の数値より約7.6%増)を目指すものである。

※表略

1. 回帰分析による推計: 50,213人

回帰分析による推計値

中心市街地の歩行者・自転車通行量調査によると、平成25年は19年に比し1,928人の減少となっているが、過去6年間の変動をもとに回帰分析の自然対数式で推計すると、30年における中心市街地の歩

(位置図)



[2] ~ [3] 略

3. 中心市街地活性化の目標

[1] ~ [3] 略

[4] 具体的な目標数値

I 「賑わいあふれる中心市街地」の数値目標

1. 中心市街地の歩行者・自転車通行量

毎年、盛岡まちづくり(株)が、イベント等の影響が少ない3月末の日曜日・平日の2日間、市内の通行量調査(歩行者・自転車・バイク・自動車)を実施(平成19年と平成23年はそれぞれ4月の3週目の日曜日・月曜日に調査)している。

第1期計画においても歩行者・自転車通行量を指標としたが、この調査によれば、地域によって休日・平日の通行量が異なるが、休日・平日を通して多くの交流人口が街を回遊することにより、消費活動を含め多くの面で中心市街地が活性化すると考えられることから、歩行者・自転車通行量を増加させることは重要な取組となる。

以上のことを踏まえ、第2期計画においては、中心市街地8ポイントの歩行者と自転車の一日あたりの通行量(日曜日・平日2日間の平均値)の合計値を指標とすることとする。

引き続き活性化のための取組を行うことにより回遊性を高め、平成30年には52,000人(平成25年の数値より約7.6%増)を目指すものである。

※表略

1. 回帰分析による推計: 50,213人

回帰分析による推計値

中心市街地の歩行者・自転車通行量調査によると、平成25年は19年に比し1,928人の減少となっているが、過去6年間の変動をもとに回帰分析の自然対数式で推計すると、30年における中心市街地の歩行者・自

行者・自転車通行量は25年より1,881人増加の50,213人となる。

※表略

2. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の影響:2,372人

(1)～(5)略

(6) 居住施設整備に係る事業の効果: **331人**

マンション等の建設により、まちなか居住者の増加が見込まれる。各事業において、世帯人員を1.8人、回遊率40%と想定する。

ア 中央通二丁目地区優良建築物等整備事業
 $110 \text{ 戸} \times 1.8 \text{ 人} \times 40\% \times 2 \text{ 地点} (C, D) \approx 158 \text{ 人}$

イ 八幡町地区優良建築物等整備事業
 $40 \text{ 戸} \times 1.8 \text{ 人} \times 40\% \times 2 \text{ 地点} (F, H) \approx 58 \text{ 人}$

ウ 大通地区優良建築物等整備事業
 $80 \text{ 戸} \times 1.8 \text{ 人} \times 40\% \times 2 \text{ 地点} (C, D) \approx 115 \text{ 人}$

(7)略

(8) ポータルサイトと連携した新地域カードシステム事業による効果:402人

新地域カードシステムの導入とポータルサイトによる情報発信の効果により、中心部への来街が促進され、A～H全地点の増加を図る。このことによる増加を平成30年の回帰分析の1%、回遊率40%、2地点を回遊すると想定する。

$50,213 \text{ 人} \times 1\% \times 40\% \times 2 \text{ 地点} \approx 402 \text{ 人}$

(9) その他総合的な取組による効果: **567人**

ア 観光客増加による効果

盛岡ブランド推進事業、盛岡・八幡平観光圏整備事業、お城を中心としたまちづくり等の事業実施により盛岡市の魅力の向上を図り、A～H全地点の観光客増加による通行量の増加を目指す。

平成22年度の観光客入込数（共通基準統計）を基準とし、平成29年度に5%の増加を想定する。（平成23年度、平成24年度は震災による特殊要因があったため）

- ・回遊率を40%と推定
- ・2地点を歩くと推定
- ・季節的要因を30%と推定

$3,244,470 \text{ 人} \times 5\% \div 365 \text{ 日} \times 40\% \times 2 \text{ 地点} \times 30\% \approx 107 \text{ 人}$

イ その他の事業推進による効果

その他の中心市街地活性化のための事業推進によりA～H全地点併せて、**460人**の増加を目指す。

歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる基盤整備事業（新規+未完了）10事業（道路整備、自転車走行空間整備事業など）による平均増加人数を50人とし、40%が回遊すると想定すると、

$10 \text{ 事業} \times 50 \text{ 人} \times 40\% = 200 \text{ 人}$

また、同様に新規ソフト事業13事業（もりおか広域まるごとフェア、商店街組織強化支援事業など）による平均増加人数を50人とし、40%が回遊すると想定すると、

$13 \text{ 事業} \times 50 \text{ 人} \times 40\% = 260 \text{ 人}$ 200人+260人=**460人**

(10) 上記事業により得られる効果

転車通行量は25年より1,881人増加の50,213人となる。

※表略

2. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の影響:1,855人

(1)～(5)略

(6) 居住施設整備に係る事業の効果: **216人**

マンション等の建設により、まちなか居住者の増加が見込まれる。各事業において、世帯人員を1.8人、回遊率40%と想定する。

ア 中央通二丁目地区優良建築物等整備事業
 $110 \text{ 戸} \times 1.8 \text{ 人} \times 40\% \times 2 \text{ 地点} (C, D) \approx 158 \text{ 人}$

イ 八幡町地区優良建築物等整備事業
 $40 \text{ 戸} \times 1.8 \text{ 人} \times 40\% \times 2 \text{ 地点} (F, H) \approx 58 \text{ 人}$

(7)略

(8) その他総合的な取組による効果: **567人**

ア 観光客増加による効果

盛岡ブランド推進事業、盛岡・八幡平観光圏整備事業、お城を中心としたまちづくり等の事業実施により盛岡市の魅力の向上を図り、A～H全地点の観光客増加による通行量の増加を目指す。

平成22年度の観光客入込数（共通基準統計）を基準とし、平成29年度に5%の増加を想定する。（平成23年度、平成24年度は震災による特殊要因があったため）

- ・回遊率を40%と推定
- ・2地点を歩くと推定
- ・季節的要因を30%と推定

$3,244,470 \text{ 人} \times 5\% \div 365 \text{ 日} \times 40\% \times 2 \text{ 地点} \times 30\% \approx 107 \text{ 人}$

イ その他の事業推進による効果

その他の中心市街地活性化のための事業推進によりA～H全地点併せて、**460人**の増加を目指す。

歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる基盤整備事業（新規+未完了）10事業（道路整備、自転車走行空間整備事業など）による平均増加人数を50人とし、40%が回遊すると想定すると、

$10 \text{ 事業} \times 50 \text{ 人} \times 40\% = 200 \text{ 人}$

また、同様に新規ソフト事業13事業（もりおか広域まるごとフェア、商店街組織強化支援事業など）による平均増加人数を50人とし、40%が回遊すると想定すると、

$13 \text{ 事業} \times 50 \text{ 人} \times 40\% = 260 \text{ 人}$ 200人+260人=**460人**

(9) 上記事業により得られる効果

(1)～(9)までの中心市街地活性化基本計画に基づいて実施される各種事業の実施により、中心市街地の歩行者・自転車通行量は以下のとおり増加するものと推定する。

事業	効果
盛岡バスセンター再整備事業による効果	140
(仮称)岩手銀行旧中ノ橋支店(赤レンガ)活用事業による効果	106
(仮称)河南地区駐車場活用事業による効果	192
自転車駐車場整備事業による効果	115
商店街活性化事業による効果	318
居住施設整備に係る事業の効果	331
公共交通利用促進関連事業による効果	201
<u>ポータルサイトと連携した新地域カードシステムによる効果</u>	<u>402</u>
その他総合的な取組による効果	567
計(人)	<u>2,372</u>

3. 目標年次の盛岡市中心市街地の歩行者・自転車通行量

回帰分析による平成30年の推計値に各事業の効果を加えたものであることから、 $50,213 + 2,372 = 52,585 \approx 52,000$ 人/日

●フォローアップ

盛岡まちづくり(株)が、原則毎年3月末の日曜日・月曜日に調査を実施する。

調査にあたっては、正確を期するため調査チェック体制を整え、必要に応じて適切な措置を講ずるものとする。

また、毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

加えて、第1期計画において目標指標としていた、盛岡市中心市街地の小売年間販売額についても、中心市街地内の5,000㎡を越す大規模小売店舗や商店街の小売店舗を対象とした調査に基づく推計値を参考指標として把握し、検証を行うものとする。

2. 大通コアエリア周辺の居住人口

本市では、例年2回、住民基本台帳人口の町丁別人口を発表している。

この調査では、中心市街地の町丁別の人口の推移がタイムリーに把握でき、さらに人口の増加が域内の回遊性の増加や経済活動の増加につながると思料される。特に大通コアエリア周辺全体(大通・中央通・内丸・大沢川原・開運橋通地区)は、平成15年以降、人口減少や空き店舗増加など衰退傾向が見られることから、住民基本台帳に基づく当該地区の居住人口を指標とすることとする。

以上のことを踏まえ、第2期計画では、このままの状況が進めば、大通コアエリア周辺の居住人口は減少する可能性があることから、さらなる活性化を図るためにも、事業実施により当該地区の居住者の増加を図ることにより、平成30年には5,400人(平成25年の数値より約3.8%増)を目指すものである。

※表略

1. 回帰分析による推計：5,124人

本市の大通コアエリア周辺における住民基本台帳登録人口について、平成25年は平成19年に比して58人の増加となっているが、平成30年における人口を回帰分析の自然対数式を用いて推計すると、平成

(1)～(9)までの中心市街地活性化基本計画に基づいて実施される各種事業の実施により、中心市街地の歩行者・自転車通行量は以下のとおり増加するものと推定する。

事業	効果
盛岡バスセンター再整備事業による効果	140
(仮称)岩手銀行旧中ノ橋支店(赤レンガ)活用事業による効果	106
(仮称)河南地区駐車場活用事業による効果	192
自転車駐車場整備事業による効果	115
商店街活性化事業による効果	318
居住施設整備に係る事業の効果	216
公共交通利用促進関連事業による効果	201
その他総合的な取組による効果	567
計(人)	<u>1,855</u>

3. 目標年次の盛岡市中心市街地の歩行者・自転車通行量

回帰分析による平成30年の推計値に各事業の効果を加えたものであることから、 $50,213 + 1,855 = 52,068 \approx 52,000$ 人/日

●フォローアップ

盛岡まちづくり(株)が、原則毎年3月末の日曜日・月曜日に調査を実施する。

調査にあたっては、正確を期するため調査チェック体制を整え、必要に応じて適切な措置を講ずるものとする。

また、毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

加えて、第1期計画において目標指標としていた、盛岡市中心市街地の小売年間販売額についても、中心市街地内の5,000㎡を越す大規模小売店舗や商店街の小売店舗を対象とした調査に基づく推計値を参考指標として把握し、検証を行うものとする。

2. 大通コアエリア周辺の居住人口

本市では、例年2回、住民基本台帳人口の町丁別人口を発表している。

この調査では、中心市街地の町丁別の人口の推移がタイムリーに把握でき、さらに人口の増加が域内の回遊性の増加や経済活動の増加につながると思料される。特に大通コアエリア周辺全体(大通・中央通・内丸・大沢川原・開運橋通地区)は、平成15年以降、人口減少や空き店舗増加など衰退傾向が見られることから、住民基本台帳に基づく当該地区の居住人口を指標とすることとする。

以上のことを踏まえ、第2期計画では、このままの状況が進めば、大通コアエリア周辺の居住人口は減少する可能性があることから、さらなる活性化を図るためにも、事業実施により当該地区の居住者の増加を図ることにより、平成30年には5,400人(平成25年の数値より約3.8%増)を目指すものである。

※表略

1. 回帰分析による推計：5,124人

本市の大通コアエリア周辺における住民基本台帳登録人口について、平成25年は平成19年に比して58人の増加となっているが、平成30年における人口を回帰分析の自然対数式を用いて推計すると、平成

25年より78人減少して5,124人となる。

※表略

2. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の効果:357人

(1) 居住施設建設による効果: 307人

中央通二丁目地区優良建築物等整備事業及び大通地区優良建築物等整備事業により計約190戸のマンション建設を予定しており、中心市街地の1戸当たりの世帯員数が1.8人であり、居住者のうち住民登録している割合を89.7%とすると、入居者数は

$$190 \text{ 戸} \times 1.8 \text{ 人} \times 5,175 \text{ 人} / 5,769 \text{ 人} = 307 \text{ 人}$$

※5,175人(平成22年9月末住民登録人口) ※5,769人(平成22年10月国勢調査)

(2) 略

3. 目標年次の大通コアエリア周辺の居住人口

平成30年の目標値は、回帰分析による平成30年の推計値に各事業の効果を加えたものであることから、

$$5,124 \text{ 人} + 357 \text{ 人} = 5,481 \text{ 人}$$

●フォローアップ

本市が、例年2回、住民基本台帳人口の町丁別人口を発表しているため、これにより最新の状況を把握する。

また、毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

II 「訪れたい中心市街地」の数値目標 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:市道舗装新設改良事業(市道岩手公園開運橋線)(菜園工区) 事業内容:①歩道整備工事(高質舗装・融雪施設)L=330m ②電線類地中化工事 実施時期:平成25~30年度	盛岡市	本事業は、大通と並ぶ商業集積地区である菜園において、歩道の拡幅、融雪施設の設置及び電線類の地中化整備を実施する事業である。積雪寒冷地である当市の歩行者の安全確保を図ることにより、当該地区の回遊性が高まるため、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	支援措置の内容 <u>防災・安全交付金(道路事業)</u> 実施時期 平成25~28年度	
事業名:(都計道)明治橋	盛岡市	本事業は、大通と並ぶ商業集	支援措置の内	

25年より78人減少して5,124人となる。

※表略

2. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の効果:228人

(1) 居住施設建設による効果: 178人

中央通二丁目地区優良建築物等整備事業により約110戸のマンション建設を予定しており、中心市街地の1戸当たりの世帯員数が1.8人であり、居住者のうち住民登録している割合を89.7%とすると、入居者数は

$$110 \text{ 戸} \times 1.8 \text{ 人} \times 5,175 \text{ 人} / 5,769 \text{ 人} = 178 \text{ 人}$$

※5,175人(平成22年9月末住民登録人口) ※5,769人(平成22年10月国勢調査)

(2) 略

3. 目標年次の大通コアエリア周辺の居住人口

平成30年の目標値は、回帰分析による平成30年の推計値に各事業の効果を加えたものであることから、

$$5,124 \text{ 人} + 228 \text{ 人} = 5,352 \text{ 人}$$

●フォローアップ

本市が、例年2回、住民基本台帳人口の町丁別人口を発表しているため、これにより最新の状況を把握する。

また、毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

II 「訪れたい中心市街地」の数値目標 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:市道舗装新設改良事業(市道岩手公園開運橋線)(菜園工区) 事業内容:①歩道整備工事(高質舗装・融雪施設)L=330m ②電線類地中化工事 実施時期:平成25~29年度	盛岡市	本事業は、大通と並ぶ商業集積地区である菜園において、歩道の拡幅、融雪施設の設置及び電線類の地中化整備を実施する事業である。積雪寒冷地である当市の歩行者の安全確保を図ることにより、当該地区の回遊性が高まるため、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(道路事業)</u> 実施時期 平成25~29年度	
事業名:(都計道)明治橋	盛岡市	本事業は、大通と並ぶ商業集	支援措置の内	

大沢川原線(大通)整備事業 事業内容:①都心環状道路と主要地方道を連絡する市街地幹線道路として161m区間を整備 ②現況幅員12mを25m,4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 実施時期:平成20~30年度		積地区である菜園において,歩道の拡幅,融雪施設の設置及び電線類の地中化整備を実施する事業である。積雪寒冷地である当市の歩行者の安全確保を図ることにより,当該地区の回遊性が高まるため,「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	容 社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成 22~30 年度		大沢川原線(大通)整備事業 事業内容:①都心環状道路と主要地方道を連絡する市街地幹線道路として161m区間を整備 ②現況幅員12mを25m,4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 実施時期:平成20~26年度		積地区である菜園において,歩道の拡幅,融雪施設の設置及び電線類の地中化整備を実施する事業である。積雪寒冷地である当市の歩行者の安全確保を図ることにより,当該地区の回遊性が高まるため,「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	容 社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成 25~26 年度	
事業名:(都計道)盛岡駅南大通線(大沢川原)整備事業 事業内容:①都心環状道路として220m区間を整備 ②現況幅員8mを28m,4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 実施時期:平成19~28年度	盛岡市	本事業は,盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区等から中心市街地へのアクセス性向上を阻害している一方通行を4車線化する事業である。このことにより防災性を向上させ,交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進,広い道路を利用したイベント開催等が可能となり,「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	支援措置の内容 社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成 22~28 年度		事業名:(都計道)盛岡駅南大通線(大沢川原)整備事業 事業内容:①都心環状道路として220m区間を整備 ②現況幅員8mを28m,4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 実施時期:平成19~25年度	盛岡市	本事業は,盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区等から中心市街地へのアクセス性向上を阻害している一方通行を4車線化する事業である。このことにより防災性を向上させ,交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進,広い道路を利用したイベント開催等が可能となり,「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	支援措置の内容 社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成 25 年度	
事業名:(都計道)盛岡駅長田町線整備事業 事業内容:①中心市街地と新市街地を連絡する公共交通軸として143m区間を整備 ②現況幅員15mを25m,4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 実施時期:平成19~30年度	岩手県	本事業は,盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区等から中心市街地へのアクセス性向上を阻害しているボトルネック交差点等を,4車線化することにより解消しようとする事業である。このことにより,防災機能の向上が図られるとともに,交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進,広い道路を利用したイベント開催等が可能となり,「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	支援措置の内容 社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成 22~30 年度		事業名:(都計道)盛岡駅長田町線整備事業 事業内容:①中心市街地と新市街地を連絡する公共交通軸として143m区間を整備 ②現況幅員15mを25m,4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 実施時期:平成20~26年度	盛岡市	本事業は,盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区等から中心市街地へのアクセス性向上を阻害しているボトルネック交差点等を,4車線化することにより解消しようとする事業である。このことにより,防災機能の向上が図られるとともに,交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進,広い道路を利用したイベント開催等が可能となり,「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	支援措置の内容 社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成 25~26 年度	
事業名:交通安全等施設整備事業(市道南大通一丁目5号線外) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:交通安全等施設整備事業(市道南大通一丁目5号線外) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:自転車走行空間整備事業	盛岡市	本事業は,中心市街地でも特に商業施設が集積している地区の一つである大通地区におい	支援措置の内容 社会資本整備		事業名:自転車走行空間整備事業	盛岡市	本事業は,中心市街地でも特に商業施設が集積している地区の一つである大通地区におい	支援措置の内容 社会資本整備	総合

事業内容:自転車走行レーンの設置 実施時期:平成24～ <u>30</u> 年度		て、自転車走行レーンを整備する事業である。このことにより、自転車・歩行者の安全安心な通行の確保が図られ、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	<u>総合</u> 交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成 24～ <u>26, 29</u> ～ <u>30</u> 年度	
事業名:自転車駐車場整備事業 事業内容:自転車駐車場の設置 実施時期:平成 <u>24</u> ～ <u>31</u> 年度	盛岡市	本事業は、中心市街地でも特に商業施設が集積しており、自転車・徒歩圏内に多くの人口を抱えている肴町地区及び大通・菜園地区において、自転車駐車場を整備する事業である。このことにより、中心市街地における交通手段の中心を、自動車から自転車・徒歩へと転換を図り、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	支援措置の内容 社会資本 <u>整備総合</u> 交付金(道路事業(街路)と一体の効果促進事業) 実施時期 平成 <u>24, 28</u> ～ <u>29, 31</u> 年度	
事業名:盛岡駅前交差点改善事業 事業内容:盛岡駅前の交通処理を検討するため、盛岡駅前周辺の交通実態調査、改善計画の策定及び地元調整を行いながら、改善を図る事業 実施時期:平成24～27年度	盛岡市	本事業は、 <u>平成28年の希望郷いわて国体・希望郷いわて大会開催に向けて</u> 、当市の玄関口である盛岡駅周辺地区の交通処理の改善を図る事業である。このことにより、中心市街地へのアクセス性向上に寄与することから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。 ※図表(略)	<u>支援措置の内容</u> <u>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)と一体の効果促進事業)</u> 実施時期 平成 <u>24</u> 年度 支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(<u>道路事業</u>) 実施時期 平成 <u>26</u> 年度	

(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:盛岡城跡保存整備事業(都市公園事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業内容:自転車走行レーンの設置 実施時期:平成24～ <u>25</u> 年度		て、自転車走行レーンを整備する事業である。このことにより、自転車・歩行者の安全安心な通行の確保が図られ、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	<u>整備</u> 交付金(道路事業(街路)) 実施時期 平成 24～ <u>25</u> 年度	
事業名:自転車駐車場整備事業 事業内容:自転車駐車場の設置 実施時期:平成 <u>26</u> ～ <u>27</u> 年度	盛岡市	本事業は、中心市街地でも特に商業施設が集積しており、自転車・徒歩圏内に多くの人口を抱えている肴町地区及び大通・菜園地区において、自転車駐車場を整備する事業である。このことにより、中心市街地における交通手段の中心を、自動車から自転車・徒歩へと転換を図り、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	支援措置の内容 社会資本 <u>総合整備</u> 交付金(道路事業(街路)と一体の効果促進事業) 実施時期 平成 <u>26</u> ～ <u>27</u> 年度	
事業名:盛岡駅前交差点改善事業 事業内容:盛岡駅前の交通処理を検討するため、盛岡駅前周辺の交通実態調査、改善計画の策定及び地元調整を行いながら、改善を図る事業 実施時期:平成24～27年度	盛岡市	本事業は、当市の玄関口である盛岡駅周辺地区の交通処理の改善を図る事業である。このことにより、中心市街地へのアクセス性向上に寄与することから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。 ※図表(略)	支援措置の内容 社会資本 <u>総合整備</u> 交付金(<u>道路事業(交通安全)と一体の効果促進事業</u>) 実施時期 平成 <u>25</u> ～ <u>26</u> 年度	

(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:盛岡城跡保存整備事業(都市公園事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名:お城を中心としたまちづくり事業(都市公園事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:(仮称)河南地区駐車場活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:(仮称)盛岡駅前地下街リニューアル事業 実施内容:めんこい横丁を中心とする盛岡駅前地下街をリニューアルし、商業施設機能の強化を図る。 実施時期:平成25～ <u>27</u> 年度	盛岡ターミナルビル(株)	本事業は、めんこい横丁を中心とする盛岡駅前地下街をリニューアルし、商業施設機能の強化を図る事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。 ※図表(略)		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1)～(3) 略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:赤ちゃんの駅設置事業 事業内容:外出先で授乳やオムツ替えのために利用できるスペースを貸し出す公共施設や店舗を「赤ちゃんの駅DAKKO」として指定し、広く情報提供する。また、民間事業者等が、新たに赤ちゃんの駅を設置する場合、費用の一部を補助する。 実施時期: <u>平成24～26年度</u>	盛岡市・各事業者	本事業は、中心市街地をはじめとする市内の公共施設や店舗等において、気軽に利用できる授乳・おむつ替えスペース等を設置することにより、育児中の世帯が安心して外出できる環境づくりを目指すものである。このことから、育児中の世帯が中心市街地への来街頻度を増やし、また、滞留時間の増加や回遊性が高まることにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		
事業名:(仮称)岩手銀行旧中ノ橋支店(赤レンガ)活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名:お城を中心としたまちづくり事業(都市公園事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:(仮称)河南地区駐車場活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:(仮称)盛岡駅前地下街リニューアル事業 実施内容:めんこい横丁を中心とする盛岡駅前地下街をリニューアルし、商業施設機能の強化を図る。 実施時期:平成25～ <u>26</u> 年度	盛岡ターミナルビル(株)	本事業は、めんこい横丁を中心とする盛岡駅前地下街をリニューアルし、商業施設機能の強化を図る事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。 ※図表(略)		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1)～(3) 略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:赤ちゃんの駅設置事業 事業内容:外出先で授乳やオムツ替えのために利用できるスペースを貸し出す公共施設や店舗を「赤ちゃんの駅DAKKO」として指定し、広く情報提供する。また、民間事業者等が、新たに赤ちゃんの駅を設置する場合、費用の一部を補助する。 実施時期: <u>平成24年度～</u>	盛岡市・各事業者	本事業は、中心市街地をはじめとする市内の公共施設や店舗等において、気軽に利用できる授乳・おむつ替えスペース等を設置することにより、育児中の世帯が安心して外出できる環境づくりを目指すものである。このことから、育児中の世帯が中心市街地への来街頻度を増やし、また、滞留時間の増加や回遊性が高まることにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		
事業名:(仮称)岩手銀行旧中ノ橋支店(赤レンガ)活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： (仮称) 中央通ビル活用事業 事業内容：長年低利用となっていたビルを改修し、専門学校として活用する。 実施時期：平成25年度	学校法人龍澤学館	本事業は、官公庁街にあり十分に活用されていなかったビルを再整備し、行政や民間企業への就職を支援する専門学校として活用する事業である。商業施設が集積している大通地区に隣接した地区に、若者が集まる専門学校が開設されることにより、商店街への新たな客層の回遊が見込まれることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		
事業名：もりおか歴史文化館教育普及・学芸事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：町なか情報センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：中津川観光文化施設連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： (仮称) 中央通ビル活用事業 事業内容：長年低利用となっていたビルを改修し、専門学校として活用する。 実施時期：平成25年度	学校法人龍澤学館	本事業は、官公庁街にあり十分に活用されていなかったビルを再整備し、行政や民間企業への就職を支援する専門学校として活用する事業である。商業施設が集積している大通地区に隣接した地区に、若者が集まる専門学校が開設されることにより、商店街への新たな客層の回遊が見込まれることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		
事業名：もりおか歴史文化館教育普及・学芸事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：町なか情報センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：中津川観光文化施設連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：中央通二丁目地区優良建築物等整備事業（優良建築物等整備事業） 事業内容：①敷地の共同化 ②防災性及び省エネに配慮したマンション（110戸予定）の建設 実施時期：平成25～27年度	<u>盛岡市中央通二丁目地区再開発ビル建設協議会</u>	本事業は、中心市街地においてまちなか居住を推進することを目的とし、土地の高度利用を図り、防災性を高めるとともに中心市街地の人口増加に寄与する事業である。このことにより、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。 ※図表（略）	支援措置の内容 社会資本整備 総合交付金（優良建築物等整備事業） 実施時期 平成 25～27 年度	
事業名：八幡町地区優良建築物等整備事業（優良建築物等整備事業）	<u>盛岡八幡町地区再開発</u>	本事業は、中心市街地において土地の高度利用を図り、介護	支援措置の内容	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：中央通二丁目地区優良建築物等整備事業（優良建築物等整備事業） 事業内容：①敷地の共同化 ②防災性及び省エネに配慮したマンション（110戸予定）の建設 実施時期：平成25～27年度	<u>(株)中央住宅産業ほかに</u>	本事業は、中心市街地においてまちなか居住を推進することを目的とし、土地の高度利用を図り、防災性を高めるとともに中心市街地の人口増加に寄与する事業である。このことにより、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。 ※図表（略）	支援措置の内容 社会資本整備 総合交付金（優良建築物等整備事業） 実施時期 平成 25～27 年度	
事業名：八幡町地区優良建築物等整備事業（優良建築物等整備事業）	<u>盛岡八幡町再開発ビル</u>	本事業は、中心市街地において土地の高度利用を図り、介護	支援措置の内容	

事業内容:①公共的通路等の整備 ②賃貸住宅(56戸)の建設 実施時期:平成25～26年度	<u>ビル建設協議会</u>	機能付共同住宅とともに公共的通路を整備する事業である。このことにより、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) 実施時期 平成 25～26 年度	
<u>事業名:大通地区優良建築物等整備事業(優良建築物等整備事業)</u> <u>事業内容:店舗及び共同住宅の建設</u> <u>実施時期:平成27～29年度</u>	<u>(仮称)盛岡市大通地区再開発ビル建設協議会</u>	<u>本事業は、中心市街地において土地の高度利用を図り、防災性を高めるとともに中心市街地の人口増加に寄与する事業である。このことにより、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</u> <u>実施時期</u> <u>平成 27～29 年度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:中央通二丁目地区優良建築物等整備事業(防災・省エネまちづくり緊急促進事業) 事業内容:①敷地の共同化 ②防災性及び省エネに配慮したマンション(110戸予定)の建設 実施時期:平成26～27年度	<u>盛岡市中央通二丁目地区再開発ビル建設協議会</u>	本事業は、中心市街地においてまちなか居住を推進することを目的とし、土地の高度利用を図り、防災性を高めると共に中心市街地の人口増加に寄与する事業である。このことにより、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。 <u>※図表削除</u>	支援措置の内容 防災・省エネまちづくり緊急促進事業 実施時期 平成 26～27 年度	

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1)～(2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名:ポータルサイトと</u>	<u>盛岡商工会</u>	<u>本事業は、盛岡市内の商店街や</u>	<u>支援措置の内</u>	

事業内容:①公共的通路等の整備 ②賃貸住宅(56戸)の建設 実施時期:平成25～26年度	<u>建設協議会</u>	機能付共同住宅とともに公共的通路を整備する事業である。このことにより、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) 実施時期 平成 25～26 年度	
<u>新規追加</u>				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:中央通二丁目地区優良建築物等整備事業(防災・省エネまちづくり緊急促進事業) 事業内容:①敷地の共同化 ②防災性及び省エネに配慮したマンション(110戸予定)の建設 実施時期:平成26～27年度	<u>(株)中央住宅産業ほか</u>	本事業は、中心市街地においてまちなか居住を推進することを目的とし、土地の高度利用を図り、防災性を高めると共に中心市街地の人口増加に寄与する事業である。このことにより、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。 <u>※図表(略)</u>	支援措置の内容 防災・省エネまちづくり緊急促進事業 実施時期 平成 26～27 年度	

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1)～(2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

<p><u>連携した新地域カードシステム事業</u></p> <p>実施内容:盛岡市内の商店街等で共通して使用できる地域カードの導入及びポータルサイトの構築による情報発信。</p> <p>実施時期:平成26年度～</p>	<p>議所・盛岡 Value City (株)ほか</p>	<p>商業施設等で共通して使用できる電子マネーによる決済機能を有した地域カードを導入し、来街者の買い物環境における新たな選択肢を提供するとともに、カード事業と連携したポータルサイトを構築し、盛岡市のあらゆる情報とともに、商店街や商業施設、各個店等の情報を一元的に発信することで、来街の動機づけにつなげ、中心市街地の活性化を図る事業である。このことから、本事業は「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>容 商店街まちづくり事業補助金、地域商業自立促進事業補助金</p> <p>実施時期 平成26年度</p>	
--	-------------------------------	---	---	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:盛岡市農業まつり(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:市税の減免制度(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:盛岡城跡公園イルミネーション事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名:いしがきミュージックフェスティバル</p> <p>事業内容:盛岡城跡公園を主会場にその他8箇所においてミュージックフェスティバルを実施し、市民団体、企業、メディア、行政が大同連携し城下町盛岡を元気にする。</p> <p>実施時期:平成19年度～</p>	<p>いしがきミュージックフェスティバル実行委員会</p>	<p>本事業は、盛岡市の中心地でシンボリックな存在で、市民の憩いの場となっているほか、歴史的資産である盛岡城跡公園を主会場に、市民参加型のイベントを実施することにより、盛岡固有の歴史や文化、あるいは中心市街地の再発見や再認識する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
事業名:商店街組織強化支援事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:映画祭開催事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:「映画の街盛岡」	(略)	(略)	(略)	(略)

<p><u>新規追加</u></p>				
--------------------	--	--	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:盛岡市農業まつり(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:市税の減免制度(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:盛岡城跡公園イルミネーション事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>事業名:いしがきミュージックフェスティバル</p> <p>事業内容:盛岡城跡公園を主会場にその他7箇所においてミュージックフェスティバルを実施し、市民団体、企業、メディア、行政が大同連携し城下町盛岡を元気にする。</p> <p>実施時期:平成19年度～</p>	<p>いしがきミュージックフェスティバル実行委員会</p>	<p>本事業は、盛岡市の中心地でシンボリックな存在で、市民の憩いの場となっているほか、歴史的資産である盛岡城跡公園を主会場に、市民参加型のイベントを実施することにより、盛岡固有の歴史や文化、あるいは中心市街地の再発見や再認識する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
事業名:商店街組織強化支援事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:映画祭開催事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:「映画の街盛岡」	(略)	(略)	(略)	(略)

推進事業 (略)					推進事業 (略)				
事業名：盛岡スクエア事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：盛岡スクエア事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：商店街情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：商店街情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：盛岡もの識り検定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：盛岡もの識り検定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：もりおか広域まるごとフェア (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：もりおか広域まるごとフェア (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：市(いち)の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：市(いち)の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：冬季観光イベントの実施 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：冬季観光イベントの実施 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：盛岡小さな博物館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：盛岡小さな博物館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：盛岡・八幡平広域圏整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：盛岡・八幡平広域圏整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：盛岡ブランド推進事業 事業内容：盛岡ブランドを推進するため、市民・事業者の意識共有と情報発信の強化に向けた事業及び以下の4分野において盛岡の価値や魅力のそれぞれを磨き育む主要事業を、市民事業者等との幅広い連携・協働の下に実施する。 ①自然と暮らしの物語(自然、街並み等の景観保全) ②暮らしと伝統の物語(特産品振興) ③先人と文化の物語(先人の顕彰と文化振興) ④人と人を紡ぐ物語(おもてなしや人情を大切にす意識共有)	<u>盛岡市・盛岡ブランド市民推進委員会等</u>	本事業は、盛岡の有形無形の資産を再認識し、活用する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。			事業名：盛岡ブランド推進事業 事業内容：盛岡ブランドを推進するため、以下の主要プロジェクトに係る各事業及び市民協働による事業を、行政や民間団体など、様々な事業主体で実施する。 ①まちなみ保存活用プロジェクト ②もりおか水の恵み活用プロジェクト ③盛岡特産品ブランド認証プロジェクト ④先人と文化振興プロジェクト ⑤市民協働事業 実施時期：平成17年度～	<u>盛岡ブランド推進戦略会議</u>	本事業は、盛岡の有形無形の資産を再認識し、活用する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。		

実施時期：平成17年度～				
事業名：都市ブランド戦略的 情報発信 事業内容：都市の魅力（盛岡ブランド）を効果的に伝える戦略的な情報発信を進め、都市の認知度や好感度を上げ、盛岡そのものを全国的に売り込む。	盛岡市・盛岡ブランド市民推進委員会等	盛岡の魅力を一括して戦略的に発信することにより、盛岡の全体イメージを引き上げることにより、「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。		
実施時期：平成17年度～				
事業名：材木町石組遊歩道活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：もりおかまちなかゼミナール（もりゼミ）開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：もりおかまちなか（ラリー）検定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：まちなか虹色プロジェクト事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：バス運行情報提供施設整備・更新事業 事業内容：バス運行情報提供施設の整備 実施時期：平成26～ <u>29</u> 年度	バス関連団体	本事業は、大通・菜園地区においてバスの運行情報を利用者に提供している施設を整備・更新する事業である。このことにより、バスの利便性が高まることで利用者の更なる増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）と一体の効果促進事業） 実施時期 平成 <u>28</u> ～ <u>29</u> 年度	
事業名：盛岡駅西口バス乗	盛岡市	本事業は、平成28年の希望郷	支援措置	

事業名：都市ブランド戦略的 情報発信 事業内容：都市の魅力（盛岡ブランド）を効果的に伝える戦略的な情報発信を進め、都市の認知度や好感度を上げ、盛岡そのものを全国的に売り込む。	盛岡市・盛岡ブランド市民推進会議等	盛岡の魅力を一括して戦略的に発信することにより、盛岡の全体イメージを引き上げることにより、「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。		
実施時期：平成17年度～				
事業名：材木町石組遊歩道活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：もりおかまちなかゼミナール（もりゼミ）開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：もりおかまちなか（ラリー）検定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：まちなか虹色プロジェクト事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：バス運行情報提供施設整備・更新事業 事業内容：バス運行情報提供施設の整備 実施時期：平成26～ <u>28</u> 年度	バス関連団体	本事業は、大通・菜園地区においてバスの運行情報を利用者に提供している施設を整備・更新する事業である。このことにより、バスの利便性が高まることで利用者の更なる増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。	支援措置 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）と一体の効果促進事業） 実施時期 平成 <u>26</u> 年度	
新規追加				

<u>場整備事業</u> <u>事業内容:①バス乗場及びバス待機所の整備</u> <u>②エレベーターの設置</u> <u>実施時期:平成27年度</u>	<u>いわて国体・希望郷いわて大会開催に向けて、盛岡駅西口のバス発着機能を強化するため、交通広場1階におけるバス乗場及びバス待機所を整備し、並びにエレベーターを設置する事業である。このことにより、バス利用者の利便性の向上と回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</u>	<u>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)と一体の効果促進事業)</u> <u>実施時期</u> <u>平成27年度</u>
--	---	--

(3)～(4) 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 盛岡市中心市街地活性化対策事務局の設置

中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進する組織として、市長部局に、商工観光部次長を事務局長とし、関係部の職員で構成される盛岡市中心市街地活性化対策事務局(以下、「中活事務局」という。)を設置した。

中活事務局は、盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定、基本計画に基づく施策の推進及び総合調整、並びにその他中心市街地の活性化に関することを行う。

ア 設置日:平成19年12月1日

イ 活動経過

回数等	年月日	議題
平成20年度第1回	平成20年1月21日	・計画内容協議
平成20年度第2回	平成20年1月29日	・計画内容協議
平成20年度第3回	平成20年2月7日	・計画内容協議
平成21年度第1回	平成21年4月22日	・計画内容協議
平成21年度第2回	平成21年10月14日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について
平成22年度第1回	平成22年5月18日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について
平成22年度第2回	平成22年10月27日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について
平成23年度第1回	平成23年6月3日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について ・基本計画の今後の見通しと課題
平成23年度第2回	平成24年1月19日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について ・基本計画の終了時における取扱いについて
平成24年度第1回	平成24年5月17日	・中心市街地活性化基本計画の進捗状況等について ・現行中心市街地活性化基本計画の計画期間終了後の取

--	--	--	--	--

(3)～(4) 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 盛岡市中心市街地活性化対策事務局の設置

中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進する組織として、市長部局に、商工観光部次長を事務局長とし、関係部の職員で構成される盛岡市中心市街地活性化対策事務局(以下、「中活事務局」という。)を設置した。

中活事務局は、盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定、基本計画に基づく施策の推進及び総合調整、並びにその他中心市街地の活性化に関することを行う。

ア 設置日:平成19年12月1日

イ 活動経過

回数等	年月日	議題
平成20年度第1回	平成20年1月21日	・計画内容協議
平成20年度第2回	平成20年1月29日	・計画内容協議
平成20年度第3回	平成20年2月7日	・計画内容協議
平成21年度第1回	平成21年4月22日	・計画内容協議
平成21年度第2回	平成21年10月14日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について
平成22年度第1回	平成22年5月18日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について
平成22年度第2回	平成22年10月27日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について
平成23年度第1回	平成23年6月3日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について ・基本計画の今後の見通しと課題
平成23年度第2回	平成24年1月19日	・中心市街地活性化基本計画に位置づけられた主要事業の進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画の変更について ・基本計画の終了時における取扱いについて
平成24年度第1回	平成24年5月17日	・中心市街地活性化基本計画の進捗状況等について ・現行中心市街地活性化基本計画の計画期間終了後の取

		扱いについて ・ 中心市街地活性化等全国リレーシンポジウムの開催地の募集について
平成 24 年度第 2 回	平成24年10月30日	・ 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定について
平成 24 年度第 3 回	平成25年 1 月21日	・ 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画書（案）について
平成 24 年度第 4 回	平成25年 2 月 8 日	・ 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定に関する事項について
平成 25 年度第 1 回	平成25年 5 月27日	・ 第 1 期盛岡市中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・ 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定に関する事項について
平成 25 年度第 2 回	平成25年10月 1 日	・ 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画策定状況について
<u>平成 25 年度第 3 回</u>	<u>平成25年12月19日</u>	<u>・ 第 2 期中心市街地活性化基本計画の主要事業等について</u>
<u>平成 26 年度第 1 回</u>	<u>平成26年 6 月 6 日</u>	<u>・ 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画掲載事業の進捗状況について</u>
<u>平成 26 年度第 2 回</u>	<u>平成27年 2 月 9 日</u>	<u>・ 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の変更について</u> <u>・ 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画掲載事業の進捗状況について</u>

(2) 略

(3) まちなか懇談会

本懇談会は、互いに連携した新たな取り組みや情報を共有しながら、意見や提案などの間接的な活動ではなく、実現性のある具体的な取組（事業）を実施することを目的として設置し、共通駐車券導入の検討などの活動を実施している。

ア 設置日：平成 22 年 3 月 16 日

イ まちなか懇談会構成員

懇談会役職等	所属団体	団体役職名
委員	(株)川徳	常務取締役
委員	盛岡大通商店街協同組合	理事長
委員	盛岡ターミナルビル(株)	常務取締役フェザン店長
委員	盛岡市肴町商店街振興組合	理事長
委員	盛岡市材木町商店街振興組合	理事長
委員	盛岡駅前商店街振興組合	理事長
委員	(協)日専連盛岡	理事長
委員	桜山神社	宮司
委員	盛岡まちづくり(株)	代表取締役社長
オブザーバー	盛岡市商工観光部商工課	課長
事務局	盛岡商工会議所	事務局長

ウ 活動経過

回数等	年月日	議題等
平成 21 年度第 1 回	平成22年 3 月16日	商品券事業、ローカルヒーロー創出、まち

		扱いについて ・ 中心市街地活性化等全国リレーシンポジウムの開催地の募集について
平成 24 年度第 2 回	平成24年10月30日	・ 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定について
平成 24 年度第 3 回	平成25年 1 月21日	・ 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画書（案）について
平成 24 年度第 4 回	平成25年 2 月 8 日	・ 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定に関する事項について
平成 25 年度第 1 回	平成25年 5 月27日	・ 第 1 期盛岡市中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・ 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画の策定に関する事項について
平成 25 年度第 2 回	平成25年10月 1 日	・ 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画策定状況について

(2) 略

(3) まちなか懇談会

本懇談会は、互いに連携した新たな取り組みや情報を共有しながら、意見や提案などの間接的な活動ではなく、実現性のある具体的な取組（事業）を実施することを目的として設置し、共通駐車券導入の検討などの活動を実施している。

ア 設置日：平成 22 年 3 月 16 日

イ まちなか懇談会構成員

懇談会役職等	所属団体	団体役職名
委員	(株)川徳	常務取締役
委員	盛岡大通商店街協同組合	理事長
委員	盛岡ターミナルビル(株)	常務取締役フェザン店長
委員	盛岡市肴町商店街振興組合	理事長
委員	盛岡市材木町商店街振興組合	理事長
委員	盛岡駅前商店街振興組合	理事長
委員	(協)日専連盛岡	理事長
委員	桜山神社	宮司
委員	盛岡まちづくり(株)	代表取締役社長
オブザーバー	盛岡市商工観光部商工課	課長
事務局	盛岡商工会議所	事務局長

ウ 活動経過

回数等	年月日	議題等
平成 21 年度第 1 回	平成22年 3 月16日	商品券事業、ローカルヒーロー創出、まち

平成 22 年度第 1 回	平成22年 6 月 3 日	なかハロウィン, 商店街活性化条例, 駅・開運橋 120 周年, まちなかWEBサイト等
平成 22 年度第 2 回	平成22年 7 月29日	
平成 22 年度第 3 回	平成22年 9 月 6 日	
平成 22 年度第 4 回	平成22年11月29日	
平成 22 年度第 5 回	平成23年 3 月11日	
平成 23 年度第 1 回	平成23年10月 3 日	駐車場問題, いわてデスティネーションキャンペーン, まちなかポータルサイト等
平成 23 年度第 2 回	平成23年12月26日	
平成 23 年度第 3 回	平成24年 2 月 2 日	
平成 23 年度第 4 回	平成24年 3 月 6 日	
平成 24 年度第 1 回	平成24年 5 月10日	分科会の状況報告及び意見交換, 共通駐車券導入への検討について
平成 24 年度第 2 回	平成24年 9 月 5 日	
平成 24 年度第 3 回	平成25年 3 月27日	分科会の状況報告及び意見交換, 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画について
<u>平成 25 年度第 1 回</u>	<u>平成25年10月 4 日</u>	<u>分科会の状況報告及び意見交換</u>
<u>平成 25 年度第 2 回</u>	<u>平成26年 2 月25日</u>	<u>分科会の状況報告及び意見交換, 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画について, ILC 実現に向けた活動状況について</u>

(4) ~ (9) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) ~ (3) 略

(4)

ア 盛岡市中心市街地活性化協議会・幹事会

回数	日時	議題
第 1 回協議会	平成19年 1 月23日 (火)	・盛岡市中心市街地活性化協議会規約の承認について ・会長, 副会長の選任 ・協議会活動について
第 1 回幹事会	平成19年 1 月23日 (火)	・中心市街地活性化協議会の設立について ・副幹事長の指名について
第 2 回協議会・幹事会合同会議	平成19年 7 月13日 (金)	・基本計画, 課題等について
第 3 回幹事会	平成20年 2 月 8 日 (金)	・盛岡市中心市街地活性化基本計画について
第 3 回協議会	平成20年 2 月27日 (水)	・盛岡市に意見を提出するための協議
第 4 回協議会	平成20年 8 月27日 (水)	・認定された基本計画について ・今後の取組について
第 4 回幹事会	平成20年12月15日 (月)	・中心市街地活性化法第 15 条による基本計画の変更申請 (肴町 4 番街区) について ・中心市街地活性化法第 36 条の大規模小売店舗立地法の特例による大型店立地に係る特例措置について
第 5 回協議会	平成20年12月24日 (水)	・(1) 2 計画事業の内容・記載箇所の変更について ・(2) 大店立地法特例区域の設定の要請について
第 6 回協議会	平成21年 1 月23日 (金)	・「歴史文化施設周辺整備事業・お城を中心としたまちづくり事業」に係る基本計画の変更申請について
第 7 回協議会	平成22年 1 月14日 (木)	・基本計画の進捗状況について
第 8 回協議会	平成22年 6 月 4 日 (金)	・基本計画の進捗状況について

平成 22 年度第 1 回	平成22年 6 月 3 日	なかハロウィン, 商店街活性化条例, 駅・開運橋 120 周年, まちなかWEBサイト等
平成 22 年度第 2 回	平成22年 7 月29日	
平成 22 年度第 3 回	平成22年 9 月 6 日	
平成 22 年度第 4 回	平成22年11月29日	
平成 22 年度第 5 回	平成23年 3 月11日	
平成 23 年度第 1 回	平成23年10月 3 日	駐車場問題, いわてデスティネーションキャンペーン, まちなかポータルサイト等
平成 23 年度第 2 回	平成23年12月26日	
平成 23 年度第 3 回	平成24年 2 月 2 日	
平成 23 年度第 4 回	平成24年 3 月 6 日	
平成 24 年度第 1 回	平成24年 5 月10日	分科会の状況報告及び意見交換, 共通駐車券導入への検討について
平成 24 年度第 2 回	平成24年 9 月 5 日	
平成 24 年度第 3 回	平成25年 3 月27日	分科会の状況報告及び意見交換, 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画について

(4) ~ (9) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) ~ (3) 略

(4)

ア 盛岡市中心市街地活性化協議会・幹事会

回数	日時	議題
第 1 回協議会	平成19年 1 月23日 (火)	・盛岡市中心市街地活性化協議会規約の承認について ・会長, 副会長の選任 ・協議会活動について
第 1 回幹事会	平成19年 1 月23日 (火)	・中心市街地活性化協議会の設立について ・副幹事長の指名について
第 2 回協議会・幹事会合同会議	平成19年 7 月13日 (金)	・基本計画, 課題等について
第 3 回幹事会	平成20年 2 月 8 日 (金)	・盛岡市中心市街地活性化基本計画について
第 3 回協議会	平成20年 2 月27日 (水)	・盛岡市に意見を提出するための協議
第 4 回協議会	平成20年 8 月27日 (水)	・認定された基本計画について ・今後の取組について
第 4 回幹事会	平成20年12月15日 (月)	・中心市街地活性化法第 15 条による基本計画の変更申請 (肴町 4 番街区) について ・中心市街地活性化法第 36 条の大規模小売店舗立地法の特例による大型店立地に係る特例措置について
第 5 回協議会	平成20年12月24日 (水)	・(1) 2 計画事業の内容・記載箇所の変更について ・(2) 大店立地法特例区域の設定の要請について
第 6 回協議会	平成21年 1 月23日 (金)	・「歴史文化施設周辺整備事業・お城を中心としたまちづくり事業」に係る基本計画の変更申請について
第 7 回協議会	平成22年 1 月14日 (木)	・基本計画の進捗状況について
第 8 回協議会	平成22年 6 月 4 日 (金)	・基本計画の進捗状況について

第9回協議会	平成22年11月19日（金）	・基本計画の進捗状況について
第10回協議会	平成24年2月10日（金）	・基本計画の変更並びに進捗状況について
第11回協議会	平成24年8月27日（月）	・基本計画の進捗状況及び今後の方向性について
第5回幹事会	平成25年1月24日（月）	・第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画（案）について
第12回協議会	平成25年2月12日（火）	・第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画（案）について
第13回協議会・幹事会合同会議	平成26年1月15日（水）	・第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画について
第7回幹事会	平成27年2月12日（木）	・第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画について
第14回協議会	平成27年2月18日（水）	・第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画について

(5) 略
[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [2] 略

[3] 都市機能の適性立地，既存ストックの有効活用等

(1) ~ (2) 略

(3) 盛岡市及びその周辺の大規模集客施設の立地状況及び設置計画の状況

盛岡市及びその周辺（滝沢市，雫石町，八幡平市，矢巾町，岩手町，紫波町，葛巻町）の1,000㎡を超える大規模集客施設の立地状況及び盛岡市内で店舗面積5,000㎡を超える大規模集客施設の概要は，以下のとおりである。

※表：大規模集客施設の状況（盛岡市） 略

■大規模集客施設の状況（盛岡市周辺）

区分	滝沢市	雫石町	八幡平市	矢巾町	岩手町	紫波町	葛巻町
店舗数(店)	10	2	4	4	1	8	0
店舗面積(㎡)	26,363	6,298	9,925	17,702	2,285	32,221	0

岩手県商工労働観光部経営支援課・盛岡市商工観光部商工課

[4] 略

第9回協議会	平成22年11月19日（金）	・基本計画の進捗状況について
第10回協議会	平成24年2月10日（金）	・基本計画の変更並びに進捗状況について
第11回協議会	平成24年8月27日（月）	・基本計画の進捗状況及び今後の方向性について
第5回幹事会	平成25年1月24日（月）	・第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画（案）について
第12回協議会	平成25年2月12日（火）	・第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画（案）について

(5) 略
[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [2] 略

[3] 都市機能の適性立地，既存ストックの有効活用等

(1) ~ (2) 略

(3) 盛岡市及びその周辺の大規模集客施設の立地状況及び設置計画の状況

盛岡市及びその周辺（滝沢村，雫石町，八幡平市，矢巾町，岩手町，紫波町，葛巻町）の1,000㎡を超える大規模集客施設の立地状況及び盛岡市内で店舗面積5,000㎡を超える大規模集客施設の概要は，以下のとおりである。

※表：大規模集客施設の状況（盛岡市） 略

■大規模集客施設の状況（盛岡市周辺）

区分	滝沢村	雫石町	八幡平市	矢巾町	岩手町	紫波町	葛巻町
店舗数(店)	10	2	4	4	1	8	0
店舗面積(㎡)	26,363	6,298	9,925	17,702	2,285	32,221	0

岩手県商工労働観光部経営支援課・盛岡市商工観光部商工課

[4] 略